

神奈川県資源管理方針の変更 (まさば及びごまさば太平洋系群の追加) について

1 神奈川県資源管理方針

【構成】



2 神奈川県資源管理方針の変更

- ・ まさば及びごまさば太平洋系群の新たな資源管理が令和 3 年 7 月 1 日から始まる。
- ・ 本県には令和 3 年 5 月 17 日付けで農林水産大臣より「現行水準」が配分された (資料 9 - 2 参照)。
(これまでも、本県における漁獲は資源に対する圧力が小さいことから、
) 具体的な数量配分ではなく、「若干量」の配分とされていた。
- ・ このことから、まさば及びごまさば太平洋系群に関する具体的な資源管理方針を、神奈川県資源管理方針の別紙 1 - 6 として追加する (資料 9 - 3 参照)。

3 今後のスケジュール 資料 9 - 4 のとおり

3 水管 第 383 号
令和 3 年 5 月 17 日

神奈川県知事 殿

農林水産大臣 野上 浩太郎

まさば及びごまさば太平洋系群、まさば対馬暖流系群及びごまさば東シナ海系群、ずわいがに太平洋北部系群、ずわいがに日本海系群 A 海域、ずわいがに日本海系群 B 海域、ずわいがに北海道西部系群及びずわいがにオホーツク海南部に関する令和 3 管理年度における都道府県別漁獲可能量の当初配分の通知

まさば及びごまさば太平洋系群、まさば対馬暖流系群及びごまさば東シナ海系群、ずわいがに太平洋北部系群、ずわいがに日本海系群 A 海域、ずわいがに日本海系群 B 海域、ずわいがに北海道西部系群及びずわいがにオホーツク海南部に関する令和 3 管理年度における都道府県別漁獲可能量の当初配分について、漁業法（昭和 24 年法律第 267 号）第 15 条第 1 項の規定に基づき、下記の表のとおり都道府県別漁獲可能量を定めたので、同条第 4 項の規定に基づき、通知いたします。

記

令和 3 管理年度における特定水産資源の都道府県別漁獲可能量の当初配分

特定水産資源	定めようとしている 都道府県別漁獲可能 量（トン）	基本シェア（%）	現行水準の場合の目 安数量（トン）
まさば及びごまさば 太平洋系群	現行水準	0.53%	2,527
まさば対馬暖流系群 及びごまさば東シナ 海系群			
ずわいがに太平洋北 部系群			
ずわいがに日本海系 群 A 海域			
ずわいがに日本海系 群 B 海域			
ずわいがに北海道西 部系群			
ずわいがにオホーツ ク海南部			

(別紙 1 - 6)

第 1 特定水産資源

まさば及びごまさば太平洋系群

第 2 知事管理区分及び知事管理区分ごとの漁獲量の管理の手法等

神奈川県まさば及びごまさば漁業

(1) 当該知事管理区分を構成する事項

① 水域

②の対象とする漁業が、まさば及びごまさばの採捕を行う水域

② 対象とする漁業

神奈川県に住所又は主たる事務所その他の事業所の所在地がある者がまさば及びごまさばを採捕する漁業

③ 漁獲可能期間

周年（7月1日から6月30日まで）

(2) 漁獲量の管理の手法等

当該知事管理区分における管理の手法は、現行の水準以上に漁獲量を増加させない管理とし、漁獲量等の報告に係る期限は、管理年度終わりの翌月の末日まで、もしくは別に定める期限とする。

第 3 漁獲可能量の知事管理区分への配分の基準

全量を神奈川県まさば及びごまさば漁業に配分する。

第 4 漁獲可能量による管理以外の手法による資源管理に関する事項

対象とする漁業においては、漁獲可能量による管理以外の手法として、漁獲努力量による管理を合わせて行うこととする。この場合における当該漁業に係る漁獲努力量の上限は、次の表の左欄に掲げる漁業の種類ごとに、それぞれ同表の右欄に掲げるとおりとする。

漁業の種類	漁獲努力量
定置漁業	31ヶ統
小型機船底びき網漁業	82隻
小型まき網漁業	21ヶ統
一本釣り漁業	908隻
はご釣り漁業	80隻

神奈川県資源管理方針の変更（まさば及びごまさば太平洋系群の追加）
に係る今後のスケジュール

国	神奈川県
6月中旬頃 ・資源管理基本方針改正及び漁獲可能量等の設定について官報に掲載	
	6月中旬～下旬 ・神奈川県漁業調整委員会に対して、神奈川県資源管理方針の変更及び令和 3 管理年度における神奈川県知事管理漁獲可能量について諮問
	6月28日 ・第734回神奈川県漁業調整委員会において、上記について審議
	6月〇日 ・神奈川県漁業調整委員会より上記について答申
	6月〇日 ・農林水産大臣に対して、神奈川県資源管理方針の変更承認及び令和 3 管理年度における神奈川県知事管理漁獲可能量を申請
6月〇日 ・農林水産大臣が神奈川県資源管理方針の変更及び令和 3 管理年度における神奈川県知事管理漁獲可能量を承認	
	7月1日までに ・神奈川県資源管理方針の変更及び令和 3 管理年度における神奈川県知事管理漁獲可能量を公表